

保育園の入園申し込みを受け付けます

申込期間 12月5日(月)～12月26日(月)

平成29年度

平成29年4月、町内認可保育園・認定こども園(保育部分)・地域型保育施設に新規に入園を希望される方はお申し込みください。

入園案内・申込書などの配布

11月21日(月)から、子育て支援課(うみハピネス内)にて入園案内・申込書などを配布します。(土日祝日除く 8時30分～17時15分)
また、11月21日(月)以降は町ホームページからもダウンロードできます。

申込期間

12月5日(月)～12月26日(月)

(土日祝日除く)

8時30分～17時15分

※12月26日(月)は20時まで受け付けます。

申込書提出先

子育て支援課 保育係(うみハピネス内)

(〒811-2131 糟屋郡宇美町貴船2-28-1 うみハピネス内)

対象児童

町に住民登録している、おおむね生後3か月(首がすわってから)～就学前の乳幼児

入園要件

児童の保護者が、下記のような事由により児童を保育することができないと認められる場合(おおむね月に120時間以上)

○就労 ○母親の出産 ○保護者の疾病、負傷、障がい
○同居または長期入院などしている親族の介護・看護
○災害復旧 ○求職活動 ○就学 など

原田保育園で実施しています「一時保育」につきましては、2月以降ご案内の予定です。詳細が決まりましたら、広報うみにてお知らせします。

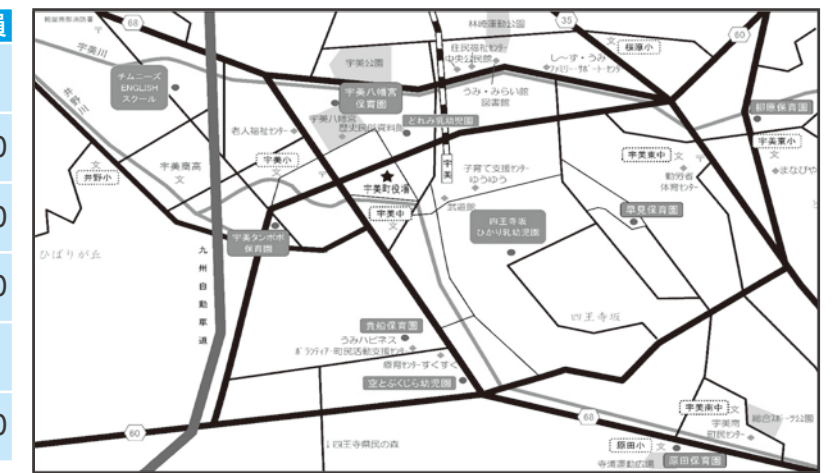
問い合わせ

子育て支援課 保育係(うみハピネス内) ☎933-1322

※保育を必要とする度合いの高い方からの入園となります。申し込まれた方全員が入園できるとは限りません。
※現在、町の保育園では、一部待機児童が発生しています。待機児童解消とさらなる保育環境の充実を図るため、平成29年度中の開所を目指す。新設保育所を計画しております。
※現在、待機で申し込み中の方も、新年度申し込みが必要です。

認可保育所	住所・電話番号	定員
はやみ 早見保育園	宇美中央2-9-26 ☎ 932-0180	90
はるた 原田保育園	原田3-2-1 ☎ 932-0115	120
きみね 貴船保育園	貴船2-29-2 ☎ 932-3000	120
なまばる 柳原保育園	宇美東2-2-15 ☎ 932-0181	180
うみはちまんぐう 宇美八幡宮保育園	宇美1-8-34 ☎ 932-0583	90
うみ 宇美タンポポ保育園	宇美6-10-22 ☎ 933-1208	120

認定こども園	住所・電話番号	定員	対象年齢
チムニーズ ENGLISH スクール	大字宇美4361-2 ☎ 933-3063	30	3歳～就学前
空とぶくじら 幼児園	貴船2-41-16 ☎ 934-0048	54	6か月～就学前



地域型保育施設	住所・電話番号	定員	対象年齢
ひかり 乳幼児園	四王寺坂3-13-13 ☎ 934-2586	5	3か月(首がすわって)～2歳児
どれみ 乳幼児園	宇美4-7-33 ☎ 934-1026	19	3か月(首がすわって)～2歳児

※保育園の見学希望の方は、希望される園へご連絡ください。

忘れていませんか
「納税」を

町では県および県内市町村と連携し、県下一斉に差押えなどさまざまな徴収対策を強化しています!

この機会に、納め忘れの税金がないか
見直しましょう!

「県・市町村」
「県下一斉」
「徴収強化月間」
「STOP 滞納!!」



税金は納期内に納めましょう!

納税に関するお問い合わせ

お問い合わせ先は、税金の種類に応じて、各市町村または県税事務所の収納窓口となります。必ず納税通知書などによりお問い合わせ先をご確認ください。

強化月間に関するお問い合わせ

税務課 収納対策係 ☎934-2269

税金の種類	対応窓口	
	宇美町	県
住民税	宇美町役場 税務課	
固定資産税		
国民健康保険税		
軽自動車税		
自動車税		各県税事務所
個人事業税		

第7回

宇美町エコトーク

今号は、食と地球温暖化の関係についてです。明治維新以後、西洋文明が日本の自然科学を大きく変え、瞬く間に国中を席巻しましたが、分析を中心とした栄養学もその一つと言えます。近年では、空調技術や遺伝子工学の進歩で、一年中食べられる野菜や果物が増えてきていることをスーパーマーケットなどで実感されていると思います。
本来、野菜や果物には採れる季節ごとに異なった働きがあります。夏に採れるものの多くは、甘味があり、水気が多く身体を冷やす作用があり、その一方で、冬に採れるものは根菜類が多く、そのほとんどが苦み成分を多く含んでいますが、身体を温める作用があると言われています。また、古くからの言い伝えに「健やかなるときは己が住みたる処より十里以内で採れるものを食せ、病みたるときは五里以内で採れるものを食せ」という養生法があります。これらのことは、動物・植物共に生命維持活動には気候風土が大きく影響していることを表しています。

近年、地球温暖化が進み、冬季の気温が上がっているといえ、冬の夜の湯上りにしっかりと暖められた部屋でアイスを食べるのを楽しみにしている人がいますが、入浴で温めている身体をお腹の中から冷やしてしまうのは、暖房にかかる光熱費がかさむだけではなく、自身の自律神経にも大きな負担をかけることとなります。

また、旬の食材を食べることはよいことですが、野菜類の多くは油で炒めると、生食同様に身体を冷やすこととなります。鍋物や煮物などは、身体を温めることになるといふように、調理方法によって身体に対する作用が違ってきます。

このような点を理解されたうえで、世界文化遺産に登録されています『和食』を作る場合、食材は旬のものを使う!という原則を念頭におくことで、地球温暖化の抑制につながります。

文責

地球温暖化防止活動推進員 竹吉 栄隆

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226